

令和2年度事務事業実績評価表

1 事業概要

		課名	福祉課	事業No.	74
事務事業名		会計	一般会計		
		事業区分	政策	実施区分	継続
		開始	H18	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画			飯田市第4次障害者施策に関する長期行動計画	
				第5期飯田市障がい福祉計画・第1期飯田市障がい児福祉計画	
	法令・例規等			飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画・地域健康ケア計画・飯田市子ども・子育て支援事業計画「子育て応援プラン」 障害者基本法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・精神保健福祉法・発達障害者支援法 障害者虐待防止法・障害者差別解消法・障害者優先調達推進法・障害者雇用促進法 バリアフリー法・障害者総合支援法・児童福祉法	
事業目的	対象	障がい児・者			
	意図	地域での安心した日常生活や社会生活			

2 事業内容

2年度取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)				
	・「地域生活支援拠点」の機能を担う事業所として、市内3法人5事業所から届け出があり、地域の体制整備になりました。 ・社会参加を図るためのタクシー券の配布、一時預かり支援としてのタイムケア事業、コミュニケーション支援としての手話通訳者・要約筆記者・代読奉仕員等の派遣事業及び点字・声の広報の発行を行いました。 ・障がい者の社会参加と理解の促進を目的に「障がい者文化芸術作品展」を開催しました。「みんなのつどい」の一環として、障がい福祉施設の生産品パンフレットを全世帯へ配布し意識啓発の機会としました。		相談支援事業・機能強化事業負担金		18,184						
			地域生活支援拠点事業負担金		3,150						
			障害者支援団体活動負担金		118						
			日常生活支援事業給付費		18,482						
			奉仕員等養成研修業務委託料		501						
			点字・声の広報等発行業務委託料		528						
			文化芸術活動の振興事業補助金		190						
			ピアサポート活動支援事業費		57						
			手話通訳者 設置及び派遣事業		2,521						
			その他の経費		12,863						
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)		単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	相談支援事業の利用件数		件		5,181	5,300	8,400	5,300	9,305	5,300	9,291
	今後支援が必要となる障がい者の把握		人	10	32	27	32	27	27	40	30
	障がい者文化芸術作品展等への参加者		人		408		318		657	600	454
2年度決算(千円)	予算額		66,582	特定財源内訳及び補正事項							
	決算額		56,594	(国) 特別児童扶養手当事務取扱交付金 (定額) 621千円							
	財源の状況	国庫支出金	3,770	(国) 地域生活支援事業補助金 (1/2) 3,132千円							
		県支出金	4,910	(国) 障害者総合支援事業費補助金 (コロナ特別事業分) 17千円							
		地方債	0	(県) 地域福祉総合助成金 (1/2) 3,635千円							
		その他	0	(県) 地域生活支援事業補助金 (1/4) 1,275千円							
一般財源		47,914									

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)	
1	1	3	1	3	1	3	6,083	5,869	会計年度任用職員人件費	
2	1	3	1	3	10	1	9,550	7,978	障害者福祉一般経費	
3	1	3	1	3	22	2	24,122	19,110	障害者の日常生活支援事業費	
4	1	3	1	3	31	1	343	118	障害者支援団体活動補助事業費	
5	1	3	1	3	32	1	105	0	障害者虐待防止対策事業費	
6	1	3	1	3	33	1	244	0	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費	
7	1	3	1	3	51	1	26,135	23,519	地域生活支援基本事業費	
振り返り課題認識		・地域住民が障がいや障がい児・者について正しく理解し、そしてお互いに地域の一員として支え合うことで、障がい児・者は地域で安心して暮らし続けることが可能となります。 ・障がい者の生活を地域全体で支える体制としての「地域生活支援拠点」を有効的に活用していくために、実施主体である飯伊圏域障がい者総合支援センターとの連携が必要となります。								
上記の課題解決のための有効策		・障がい児・者が積極的に社会参加できるよう、その手段や機会の場の創出が必要です。 ・地域生活支援拠点事業への取り組みについて、地域へ広く周知するとともに、今後地域で暮らし続けるために何らかの支援が必要となる障がい者の把握に努め、個々のニーズに沿った具体的な支援体制を整えることが必要です。								
次年度に向けての取り組み		・障がい者文化芸術作品展やパラスポーツイベント等を通じ、障がい児・者への理解を深めるための活動を推進します。 ・「地域生活支援拠点」における365日24時間対応可能な相談体制の整備に努めます。 ・誰もが暮らしやすい環境を整備していくために、ユニバーサルデザインの啓発に取り組みます。								